

お知らせ

令和元年 7月 1日

資料提供先 三次記者クラブ

「江の川上流水害タイムライン」 発足式及び検討会を開催します。 ～水災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指して～

近年、全国的に河川の大規模氾濫が発生していることを受け、江の川上流域では、三次市、安芸高田市、広島県、広島地方气象台、国土交通省からなる「江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、減災に向けた取組を進めています。

その取組の1つとして、水災害発生前に防災関係の多機関が連携しながら、迅速かつ効果的に防災行動をとることを目的としたタイムライン(防災行動計画)を策定することにより、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。

つきましては、この度、「江の川上流水害タイムライン」の発足式及び第1回検討会を下記のとおり開催致します。

- 開催日時 : 令和元年 7月 4日(木) 13:00～(発足式)
14:00～(第1回検討会)
- 開催場所 : 三次市十日市東4丁目6-1 広島県三次庁舎1階101会議室(発足式)
102会議室(第1回検討会)
- 参加予定機関 : 別紙参照

※報道機関のカメラ撮り等につきましては、特に制限はありません。

※その他、取材に関する詳細は別添資料をご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省三次河川国道事務所

(報道対応担当者) 副所長 (河川)

いなわか たかはる
稲若 孝治

(報道対応担当者) 河川管理課長

とよた きよみつ
豊田 清光

(広報担当窓口) 調査設計課長

いとう のりまさ
伊藤 法政

TEL : (0824) 63-4121

FAX : (0824) 64-2240

URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

(別添資料)

「江の川上流水害タイムライン」発足式及び検討会の開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時

◆発足式

令和 元年 7月 4日 (木) 13:00～ (1時間程度を予定)

◆第1回検討会

令和 元年 7月 4日 (木) 14:00～16:30

2. 開催場所

◆発足式

三次市十日市東4丁目6-1 広島県三次庁舎 1階 101会議室

◆第1回検討会

三次市十日市東4丁目6-1 広島県三次庁舎 1階 102会議室

3. 報道関係者の受付

・受付日時：令和 元年 7月 4日 (月) 12:30～13:00

※13:00から発足式を行います。

14:00から引き続き、会場を変え、第1回検討会を開催します。

・受付場所：広島県三次庁舎 1階 101会議室前

・事前の登録は不要です。

・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

・取材に必要な電源は、各社 (各自) にてご用意下さい。

・会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。

(別紙)

注意：参加予定機関は、事務局(三次河川国道事務所)から検討会への参加を要請している機関であり、現時点で、参加を表明している機関ではない。

江の川上流水害タイムライン検討会 参加予定機関 一覧

No.	機関名	備考
1	三次市	
2	安芸高田市	
3	広島県	
4	広島県 西部建設事務所	
5	広島県 北部建設事務所	
6	広島県警察本部	
7	三次警察署	
8	安芸高田警察署	
9	備北地区消防組合消防本部	
10	安芸高田市消防本部	
11	陸上自衛隊 第13旅団司令部	
12	中国電力(株)	
13	(一社)広島県LPガス協会	
14	西日本電信電話(株) 広島支店	
15	西日本旅客鉄道(株) 広島支社	
16	西日本高速道路(株) 三次高速道路事務所	
17	備北交通(株)	
18	協同組合三次ショッピングセンター	
19	協同組合サングリーン	
20	(株)ディア・レスト三次	
21	三次農業協同組合	
22	(一社)三次地区医師会	
23	(有)ビクトリー観光	
24	社会福祉法人 水明会	
25	社会福祉法人 三次市社会福祉協議会	
26	社会福祉法人 ちとせ会	
27	社会福祉法人 清風会	
28	日本放送協会 広島放送局	
29	(株)中国放送	
30	広島テレビ放送(株)	
31	(株)広島ホームテレビ	
32	(株)テレビ新広島	
33	広島エフエム放送(株)	
34	(株)三次ケーブルビジョン	
35	気象庁 広島地方气象台	
36	国土交通省 三次河川国道事務所	
37	国土交通省 土師ダム管理所	

座長

広島大学 理事・副学長(社会産学連携担当) 工学博士 河原 能久 教授

オブザーバー

国土交通省 浜田河川国道事務所

タイムラインとは

◆ タイムライン（防災行動計画）とは・・・

住民の命を守る、さらに経済被害を最小化することを目的に、「いつ」「何を」「誰が」の3つの要素を、防災に係わる組織が連携し、災害に対するそれぞれの役割や対応行動を定めたもの。

タイムラインを構成する **3つの要素**

「いつ」 → **主な災害の発生時点から逆算した時間帯**

「何を」 → **事前に行う防災行動内容（あらかじめ調整し決める）**

「誰が」 → **防災機関や組織または住民**

タイムライン導入のメリット

1. 災害時、実務担当者は先を見越した早め早めの行動ができます。
また、意思決定者は不測の事態の対応に専念できます。
2. 防災関係機関の責任の明確化、防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止が図れます。（行動のチェックリストとして機能します）
3. 防災関係機関で顔の見える関係を構築できます。
4. 災害対応の振り返り（検証）、改善を容易に行うことができます。

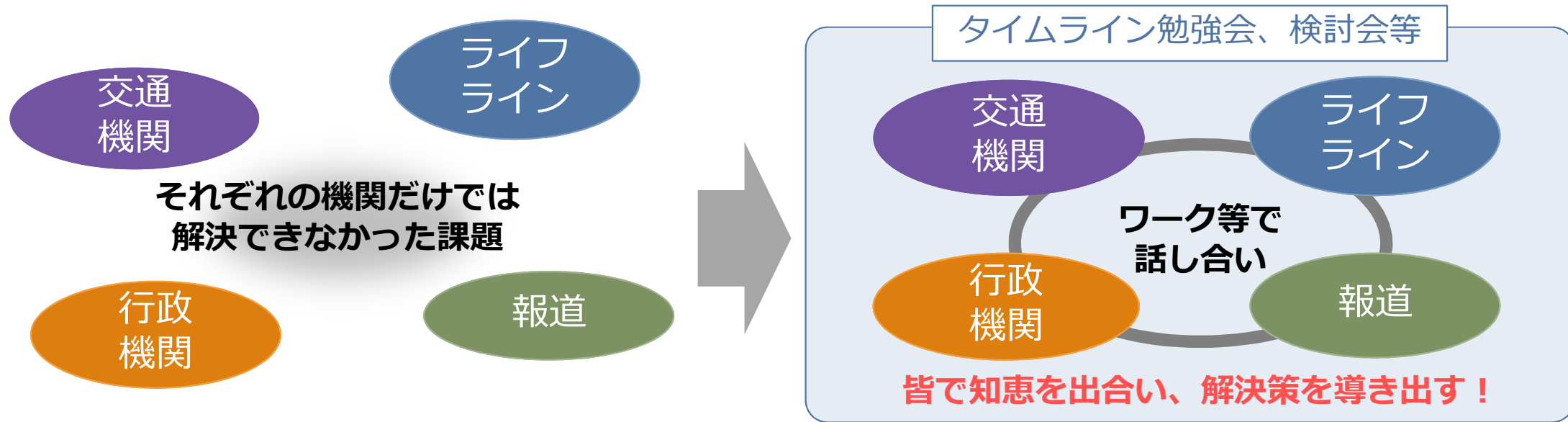
- ◆ タイムラインを作成・運用した他流域での声
 - ✓ 作成過程のワークで、参加者同士の理解が深まった。
 - ✓ 役割分担を明確にすることで、防災対応に対する我が事感を醸成できた。
 - ✓ タイムラインにより他機関の対応の目安が確認できることで、自機関の情報収集体制や対応開始を躊躇なく判断することができた。
 - ✓ 特に事前準備の段階ではタイムラインを確認することで、スムーズな対応を行うことができた。



旭川水害タイムライン検討会でのワークの様子

江の川上流水害タイムラインの作成で目指すこと

これまで個別で対応していた防災に対する課題について、江の川上流（三次河川管内）に関わる関係者全員で知恵を出し合うことで解決策を導き出し防災対応力を向上させる。



例えば・・・

課題や疑問

- 水害を想定した職員の参集計画を作成したいが、参集時にはすでに道路冠水などで通行止めになっているだろうか？ (行政機関、ライフライン)
- 様々な機関から防災情報が発表されているが、集約された情報はあのだろうか (報道)
- 車両の退避をしたが退避場所も浸水する恐れがあり場所がない。 (交通機関)
- 大規模避難の際に移送手段が足りていない (行政機関)

情報共有

- アンダーパスは、雨量基準で通行止めになっている。 (行政機関)
- 台風の暴風域が次の日に直撃する場合、始発から運行を止める。 (交通機関)
- 県で自治体から情報を集めてのホームページアップしている。 (行政機関)
- 防災拠点に車両の退避場所がある (行政機関)
- 浸水の恐れがある場合は、車両は使わずに退避させる。 (交通機関)

解決策

- 台風予報、雨量を基に参集を判断しよう。 (行政機関、ライフライン)
- まずは、県ホームページを見に行こう。タイムラインで各機関の役割を確認しよう。 (報道)
- 防災拠点に車両を退避させて、その車両を大規模避難の移送手段としよう。 (交通機関、行政機関)